

2008年7月28日

<コメント>

茨城大学人文学部長 教授

田中重博

- 一、このたびの村中知^子教授及び館山豊教授による損害賠償請求訴訟については、まだ訴状が届いていないので確かなことはいえない。しかし、これまでの経緯や両教授の主張からして、両教授の訴えは、すべて、事実を歪曲して捏造したものであり、何ら根拠がないものである。
- 二、両教授の訴えは、私にとって全く身に覚えのないことであり、裁判の中でそのことをくわしく明らかにしたい。また、両教授の訴えは、意図的に、私の名誉を著しく傷つけ、私に多大な精神的苦痛を与えるものである。したがって、今回の不当な提訴に対して、私は、名誉毀損等を根拠として両教授を法的に訴える等の対応を検討したい。
- 三、今回の両教授の訴えは、その内容及び手段に鑑みて、大学人として考えられなへ常軌を逸した行為といわざるをえず、きわめて遺憾に思うものである。